

一般社団法人 大阪兵庫生コン経営者会 発表内容 (抜粋)

2019年4月17日(水)開催

近畿地区生コン関連団体労使懇談会にて

コンクリート新聞(注:2019年3月21日号)に広域協についての掲載記事があったので抜粋して報告させて頂く。

記事の中で、今後の広域協の運営方針についての記載があった。その中で4月から実施される建値の更新について「設備更新や人材確保に向けた原資の確保に加え、セメント、骨材といった原材料の上昇、輸送費の高騰などのコストアップ要因を価格に転嫁する」と掲載されていた。また更に「セメント会社や骨材業者、輸送業者の値上げを受け入れ、適正価格で購入する形で還元していく。従業員の雇用水準の引き上げにもあててもらう」とも載っている。

思い返してもらえれば2017年12月にストライキが発生する大きな要因となったのは、記事の中で述べられているような輸送業者をはじめとした生コン製造における取引業者に対する適正価格の引き上げであった。

経営者会としては昨年、2018年度春闘の合意内容を踏まえて生コン輸送運賃については大型車1台あたり55,000円とする事。そしてバラ輸送については「運賃を510円/tの引上げが必要であるとの考え」を関係各位に発信をしている。

過ぎてしまった事はどうする事もできないが、今の時期になり、広域協として対外的に、こういった部分の必要性について発信しているが、この内容を2017年12月の段階で対外的に表明していればストライキは起きなかったのではないか。また高額な対策費の負担も無かったのではないか。

経営者会としては現在の生コン関連業界に起きている問題について広報活動に注力した。広報紙「共創」は今日まで10号発行させて頂き、こちらは会員社のみならず関西の生コン関連業界の幅広い方々に発信、共有させて頂いている。

今後も経営者会としてはこういった広報に注力すると共に、早期の業界秩序の回復、安定化に向けて引き続き活動を続けて行く。

以上

2019年4月17日開催 労使懇談会にて 経営者会発表内容について

経営者会としては、労使の窓口でもあり、上記内容の発表を行なった。しかし、広域協とすれば、この発表内容については、「遺憾に思う」との事である。

したがって、本文を追記する。

2019年6月12日

一般社団法人 大阪兵庫生コン経営者会

※文書・画像等の無断転載・複製等を固く禁じます。